

まちづくり政策部の基本方針

(職員数は平成31年4月1日現在)

部局名	まちづくり政策部	部局内の執行体制		
		課名	課長名	職員数
部長名 交通政策 担当部長	コバヤシ タケン 小林 岳 タシロ タクヤ 田代 卓也	まちづくり政策課	オノノ 小野間 孝	21
		交通政策課	イチカワ マコト 市川 誠	10
		開発指導課	クマガワ エイチ 熊澤 栄一	14
		建築指導課	オザワ イサオ 小澤 勲	19

基本方針
本市の自然、歴史、文化、産業等の特性を活かし、快適で安心・安全な住み良いまちづくりを進めるため、市民との協働を基本理念に、「都市マスタープラン・景観計画・総合交通計画・耐震改修促進計画・空家等対策計画」などを計画的に推進するとともに、まちづくり条例及び景観条例等の適正な運用並びに総合的な交通安全対策等を推進します。今年度は、主な取組として、災害に強いまちづくりを推進するため、建物の耐震化への支援や普及啓発に取り組むとともに、空家等対策として、発生抑制、適正管理、利活用に向けた各種取組を進めます。また、交通対策として、地域公共交通網形成計画を策定するとともに、交通安全運動や自転車通行帯整備などを進めます。

総合計画関連施策

施策名

基本施策 2 - 災害に強いまちづくりを推進する
 基本施策 2 - 日常生活の安心・安全を高める
 基本施策 3 - 自然環境の保全を推進する
 基本施策 3 - 快適な生活環境の形成を推進する
 基本施策 3 - 交通の利便性を高める
 重点施策 - (1) 基幹産業の競争力を強化する
 重点施策 - (3) 地域資源を活用した新たな事業を創出する
 重点施策 - (1) 災害に強い地域づくりを推進する
 重点施策 - (3) 交通安全対策を推進する

平成31年度の目標

NO.	施策区分	目標
1	体系外	都市マスタープランのまちづくりの目標と将来像を実現するため、市民・事業者・行政が相互に連携し計画的なまちづくりを推進するとともに、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成に向けて、用途地域や地区計画等、都市計画制度を活用した検討を進めます。
2	2 - - (1)	災害に強いまちづくりを推進するため、「耐震改修促進計画」に基づき、建物の耐震化への支援や普及啓発に取り組めます。
3	2 - - (1)	交通安全を推進し交通事故発生件数を減少させるため、各季の交通安全運動やキャンペーンなどを行います。また、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした交通安全教室を開催します。
4	3 -	西部丘陵地域の恵まれた自然の保全及び地域の活力向上を図るため、引き続き、吉沢八景をとおした地区全体の魅力を発信する仕組みづくりを行うとともに、自然資源や地域資源を活かした方策の検討を地域や学術機関などと連携して進めます。
5	3 - - (3)	自転車関連事故の発生件数と放置自転車台数を減少させるため、自転車通行帯整備に向けた関係機関との協議や駐輪対策を進めます。また、誰もが安全で快適に移動しやすい環境づくりのため、各事業者と共にノンステップバスの導入などバリアフリー化を進めます。
6	3 -	地域資源を活用し、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、「景観計画」を踏まえ、市民・事業者・行政が多様な景観特性を共有し、協働による景観づくりに取り組みます。また、平塚駅から総合公園に向けて公共施設案内サインの整備を行います。
7	3 -	空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、「空家等対策計画」に基づき、特定空家等の対応も含めた適正管理指導や発生抑制及び利活用の促進に向けた各種取組を、自治会などの地域関連団体や不動産業者などの事業者関連団体と密接な連携を図り、協働のもと取り組みます。
8	3 -	都市計画法及びまちづくり条例に基づく開発行為・開発事業に対して適正な審査、許可、指導を行うとともに、違反案件に対して是正指導を行うなど、健全な都市環境と良好な生活環境の整備を図ります。
9	3 - - (1)	市内全域の公共交通ネットワークのビジョンを示す「平塚市地域公共交通網形成計画」に位置付ける、南北都市軸への新しい公共交通の導入や公共交通の利用が不便な地域への対応などについて、関係機関や地域と連携して事業実施に向けた準備に取り組みます。